

在宅人工呼吸器使用者への災害時支援における課題と取組

1 在宅人工呼吸器使用者への災害時支援における課題

1 在宅人工呼吸器使用者の把握

在宅人工呼吸器使用者がどこで、どのような支援が必要な状態で生活しているか把握する。

区市町村での**把握**が進むよう支援する

2 災害時個別支援計画の作成

在宅人工呼吸器使用者・家族と協同して、地域の実情に合わせた災害時個別支援計画を作成する。

区市町村における作成への取組を支援し、**作成率100%**を目指す

3 災害時個別支援計画の質の向上

計画どおりに行動可能か訓練を行うとともに、在宅人工呼吸器使用者の状態や支援者の状況、利用可能な手段や地域資源を踏まえ、計画を見直す。

見直しにより出された課題に対応し、計画の**実効性**を高める

◎上記課題への取組を効果的に進めるためには関係者間の連携強化が重要

2 都における区市町村支援の取組（現行）

技術的支援

1 在宅人工呼吸器使用者の把握支援及び支援窓口の周知

区市町村の「[東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援窓口](#)」（以下「支援窓口」という。）を毎年調査し、一覧を医療機関・訪問看護ステーション等へ配布。診療・看護している人工呼吸器使用者の了解を得て、**区市町村に使用者の療養状況等を情報提供**していただくよう働きかける。

2 個別支援計画作成の支援

① [東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針](#)（平成24年3月（令和2年7月改訂））

改訂指針に係る説明会(令和2年7,8月 計3回)

改訂指針の概要及び個別支援計画作成のポイントを、**改めて関係機関及び関係者に周知**することを目的に実施。保健所だけでなく、訪問看護ステーションや区市町村の支援窓口等にも幅広く開催を通知したところ、診療所の医師や訪問看護ステーションの看護師、区市町村の防災担当部署や障害福祉担当部署の職員、保健所保健師など多数の参加があった。



2 都における区市町村支援の取組（現行） 続き

技術的支援



2 個別支援計画作成の支援

② 在宅人工呼吸器使用者の災害対策停電シミュレーション（平成26年9月）

実際の人工呼吸器使用者宅で個別支援計画を確認する場面や、発電機の起動、シガーソケットケーブルからのつなぎ方、電力供給の様子等がWEB上から動画で視聴できる。

第1部 災害時個別支援計画の内容と作成方法

第2部 在宅人工呼吸器や吸引器などの医療機器類の取扱い

第3部 停電時のシミュレーション

※①、②ともに東京都難病ポータルサイトの「パンフレット・都の刊行物」から閲覧可能
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/index.html>

2 都における区市町村支援の取組（現行） 続き

財政的支援

	難病	難病以外
在宅人工呼吸器使用者に無償で貸与するために整備する物品の購入費	在宅人工呼吸器使用難病患者 非常用電源設備整備事業 補助対象：医療機関 補助率：10/10 基準額：1件あたり ①自家発電装置 212千円 ②無停電装置 41千円	在宅人工呼吸器使用者療養支援 事業（医療保健政策推進区市町村 包括補助事業） 補助対象：区市町村 補助率：1/2 基準額：1件あたり ①自家発電装置 212千円 ②吸引器(充電式)※100千円 ③無停電装置 41千円
要配慮者支援体制の整備に要する経費	【難病・難病以外共通】災害時要配慮者支援体制の整備 （地域福祉推進区市町村包括補助事業） 補助対象：区市町村 補助率：1/2 基準額：2,000千円/年 対象経費：災害時個別支援計画作成に係る経費等	

※難病患者（対象疾病にり患）、障害者手帳所持者は、障害者総合支援法に基づく日常生活給付等事業により吸引器の給付申請が可能

3 都における新たな区市町村支援の検討

取組案 1	理由
-------	----

難病セミナー等の研修、説明会等における普及啓発の促進

今年度実施した改訂指針に係る説明会の参加者からは、今後在宅人工呼吸器使用者の災害対策や個別支援計画の作成について前向きに取り組みたいという感想が多く寄せられており、**普及啓発の機会を増やしていく必要がある。**

【取組内容】
難病セミナーや在宅難病患者訪問看護師等養成研修など、様々な機会を活用し、「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」や「災害時個別支援計画作成の手引」を紹介するとともに、今年度実施した指針改訂のポイントについて説明する。

(参考) 令和元年度に実施した研修(一部抜粋)の実績

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①難病セミナー 難病患者相談事業の従事者に対し、難病に関する知識及び技術の向上のため、講習会を実施(対象:医師、保健師、看護師、自治体職員等)		○ 実務者基礎コース (146)							○ 保健師コース (34) 講演会 (67)			
②在宅難病患者訪問看護師等養成研修 在宅難病患者に対して、訪問看護をしている看護師の難病に関する知識・技術の向上を図るため研修会を実施 【対象:看護師、PT・OT・ST等】			○ 座学研修Ⅰ (325)				○ 座学研修Ⅱ (295)					

※ () 内数字は令和元年度の参加人数

3 都における新たな区市町村支援の検討 続き

取組案 2	理由
-------	----

東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援窓口の難病患者向け周知

区市町村の在宅人工呼吸器使用者の把握及び個別支援計画の作成率向上のため、人工呼吸器使用者やその家族が、災害対策のための行動を起こせるよう、**個別支援計画の作成につながるきっかけづくり**が必要である。

【取組内容】
 難病医療費助成の受給者に対し、医療費助成の更新手続きのご案内に同封している「**東京都の在宅難病患者支援事業**」のパンフレットに、「**東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援窓口**」の情報を掲載し、現時点で計画が未作成の対象患者やその家族が自ら、**居住する区市町村へ計画作成を希望する意思を発信**できるようにする。

The collage contains several key pieces of information:

- 東京都難病ピア相談室 (東京都広尾戸倉内)**: A map showing the locations of peer consultation rooms across the city.
- 東京都の在宅難病患者支援事業**: A list of support services including:
 - 在宅難病患者訪問診療事業 (Home care difficult disease patient home medical care project)
 - 在宅人工呼吸器使用難病患者 在宅用電源設備提供事業 (Home care difficult disease patient using home artificial respiration equipment power supply equipment provision project)
 - 在宅人工呼吸器使用難病患者 訪問看護事業 (Home care difficult disease patient using home artificial respiration equipment home nursing project)
 - 在宅人工呼吸器使用難病患者 在宅用電源設備提供事業 (Home care difficult disease patient using home artificial respiration equipment power supply equipment provision project)
 - 在宅人工呼吸器使用難病患者 在宅用電源設備提供事業 (Home care difficult disease patient using home artificial respiration equipment power supply equipment provision project)
- 災害時支援**: Information on disaster support, including disaster relief and disaster prevention measures.

(参考) パンフレット 東京都の在宅難病患者支援事業 令和2年度版